



日本共産党品川区議会議員

# 週刊 みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674  
2008年3月23日 No.611

日本共産党品川区議団ホームページ <http://www.jcp-shinagawa.com/>

このコーナーの  
「意見や質問を  
お寄せください」



後期高齢  
医療制度

## 7月から保険料徴収

制度を知らない高齢者も多いのに  
4月からスタートへ



「姥捨て山」と批判されている  
とんでもない制  
度です。

### 後期高齢者医療の特徴は…

#### ① 保険料を年金から天引き

介護保険料とあわせて年金天引き。  
社会保険扶養家族にも保険料を負担させる。  
保険料を払わなければ保険証を発行しない。

#### ② 受けられる医療の制限

75歳以上の診療報酬を別立てにして、同じ医  
療でも医者への支払いを少なくする。  
終末期患者への過剰な治療制限と在宅死の推進。

75歳以上の高齢者の医療を差別する後期高齢者医療制度が4  
月から実施、7月から保険料(ウラ面参照)が徴収されます。政  
府は受けられる医療を制限することも計画しており、品川区主  
催の説明会では参加者から怒りの声が殺到しました。

後期高齢者医療制度により75  
歳以上の方の保険料が変わりま  
す(ウラ面に試算)。一人ひとり  
の保険料額は7月に区から通知  
され、7月から徴収が始まりま  
す。年金が月額1万5千円以上  
の方は年金天引き、1万5千円  
未満の方は納付書などで区に納  
める普通徴収になります。  
ただし、08年度については年  
金月額1万5千円以上の方は1  
年分の保険料を6回に分けて納  
付。7月と9月の3回分は納付  
書などによる納付、10月分から  
年金天引きです。また、年金が  
月額1万5千円未満の方は1年  
分を9回(7月と3月)に分けて  
納付します。なお、後期高齢者  
医療保険料と介護保険料が年金  
の半額を超える方も同じ。保険  
料を滞納すると保険証をもらえ  
ない事態もできます。

# 後期高齢者医療は 中止・撤回させよう！



年金収入および現在の国保料は概算。保険料は二人世帯の世帯主を想定しました。

## 後期高齢者医療と国民健康保険の保険料比較 品川区の説明会資料をもとに作

年金収入(参考)	国保保険料(現在)	後期高齢者保険料	増	減
153万円以下	10,530円	11,340円	+	810円
160万5千円	12,142円	11,340円	▲	802円
170万5千円	13,754円	21,770円	+	8,016円
183万円	24,944円	28,740円	+	3,796円
200万5千円	32,601円	53,610円	+	21,009円
210万5千円	47,781円	67,960円	+	20,179円
218万円	51,268円	72,880円	+	21,612円
228万円	55,918円	79,440円	+	23,522円
235万5千円	59,406円	84,360円	+	24,954円
245万5千円	65,668円	98,480円	+	32,812円
270万5千円	92,435円	114,880円	+	22,445円
313万円	127,868円	142,760円	+	14,892円
374万円	168,788円	175,560円	+	6,772円
437万1千円	215,365円	208,360円	▲	7,005円
495万9千円	269,150円	241,160円	▲	27,990円
554万7千円	323,896円	273,960円	▲	49,936円
613万5千円	378,642円	306,760円	▲	71,882円
672万4千円	433,326円	339,560円	▲	93,766円
735万9千円	488,010円	372,360円	▲	115,650円
790万5千円	522,676円	406,800円	▲	115,876円
840万5千円	530,000円	437,960円	▲	92,040円
882万6千円	530,000円	464,200円	▲	65,800円
922万1千円	530,000円	488,800円	▲	41,200円
954万円超	530,000円	500,000円	▲	30,000円

### 後期高齢 保険料

# 低所得者は増額なのに、 高所得者は減額の不公平！

上の表は、後期高齢者医療制度での東京都の保険料です。保険料の平均は9万円。低所得者に配慮したという説明ですが重い負担です。しかも、年収がおよそ400万円以下は現在の国民健康保険料より高くなるが、400万円を超えると、逆に安くなる(▲はマイナス)という不公平な仕組みです。

公平な仕組みです。

しかも、これまで保険料負担がなかった社会保険扶養家族も保険料を徴収します。福田内閣と自民・公明は、今年の4月9月は無料など「保険料徴収を凍結する」と宣伝しますが、1年後には「解冻」して本来の額を徴収します。

公平な仕組みです。

## 参加者から 怒りの声次々...

後期高齢者医療制度の品川区説明会が6ヶ所で開催されました。

13日(木)夜の荏原文化センターでの説明会でのこと。区担当者からの説明後の質疑で、参加者から「公平な負担というのが保険料は低所得者が増えて高所得者が減るのはおかしい」、「年寄りは何十年も保険料を払ってきたのにまた払えというのは納得できない」、「戦中戦後を生き延びてきた年寄りに冷たい」—など、次々に怒りの声がだされました。



無料法律相談は4月18日(金)



会場: みやざき克俊事務所

電話 3786-6674